

第4回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会

日 時 2017年（平成29年）10月30日（月）
午後2時30分
場 所 藤沢市保健所 3階 研修室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 第3回検討委員会議事録の確認
- (2) 第3回検討委員会 指摘と対応
- (3) たたき台の検討
- (4) 今後の予定について
- (5) 第5回検討委員会の日程について

3. その他

事務局 ただいまから第4回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会を開催いたします。

検討委員会の成立要件は、藤沢市みどり保全審議会規則第5条により、委員の過半数が出席とされております。本日は、9名の委員のうち8名の委員が出席されておりますので、会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

また、本委員会においては会議の記録のために、録音と写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、本日の資料の確認をいたします。（資料確認）

それでは、これからの議事進行は委員長をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 早速、次第に沿って議事に入りたいと思います。

きょうの議題は5つとなっております。今までなかなか方針が決まらなかったのですが、それができましたことで、議題（3）たたき台の検討あたりが、本日の協議の中心になろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本委員会は、一般に公開となっております。傍聴を希望している方はいらっしゃいますか。（なし）

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 それでは、早速、議題（1）第3回検討委員会議事録の確認について、事務局の説明をお願いします。

事務局 前回の議事録については、事前に案をお送りしておりますが、修正等ございますか。なければ、この内容でホームページに掲載したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長 修正等ございますか。

特にないようですので、検討委員会の資料とともに、市のホームページで公開していくということによろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、そのように決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 続いて、（2）第3回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会 指摘と対応について、事務局から説明をお願いします。

事務局（コンサル） （資料2参照）

6月27日の第3回委員会でご指摘いただいた事項を整理したもので、内容は4種類の資料をもとに整理いたしました。

資料2からのご指摘は、「第0の影響」を加えるのはいいか、国内外

へも影響していることを言うのが大切であるというようなご指摘については、生態系サービスの説明箇所に反映いたしました。

資料3については多数のご指摘があり、ご指摘のとおり対応いたしました。例えば、農業での水田面積の激減と施設栽培への転換が生物多様性への影響が非常に大きいというご意見をいただきました。ここでは具体的に水田面積の変化を示して、今回の「戦略・たたき台」に追加しております。また、文言について、おかしい部分については、文章の中で整合を図りました。

それから「第2、第3、+第0の影響との関連で課題を整理することが必要」という点についても、「戦略・たたき台」中でお示しいたしました。

「認知度をどう上げるのか」については、現在、実施しているアンケートの結果を戦略の初期段階の状況として把握したいと考えております。

外来生物の「ヒアリ」が話題になりましたが、外来生物については、戦略に位置づけて施策を提示することを考えております。

それから「南北での差など、ヒアリングで得られたことについては丁寧に拾ってほしい」というご意見については、非常に貴重な市民からのご意見ですので、できるだけ反映したいと考えます。

教育分野からのご指摘としては、「理科以外でも教科横断で生物多様性を取り上げることができる」ということで、戦略図書を整理する意味でグループワークを実施したので、「子ども」についてのテーマを設けました。今回の委員会でも、施策のところでも横断的な取り組みについては入れていければと思います。こちらにつきましてもご意見をいただきたいと思ます。

「子どもたちが身近に自然を感じられる場・施設として、博物館的な施設が必要ではないか」についても、子どもをテーマとしたグループワークの中でさまざまな提案をいただいたので、その項でお示ししております。

資料4では、「方針から先、どのように具体化・発展していくのか、誰が主体的に関わっていくのかが見えない」というご指摘については、本日と合わせて次回に、具体的な施策等の関わり方、進め方、戦略の切り替えの方向については具体的に示していきたいので、ご意見をいただきたいと考えております。

「用語の統一」については、統一を図りました。

「SWOT 分析の結果の示し方、各課題との関係がわかるように示す必要がある」というご意見については、今回、たくさんの課題をいただきましたので、全体の見直しを行って、課題を整理しましたので、全体としてのお示しの仕方を後ほどご説明いたします。

次の「生物や自然の特徴と人の暮らしとの関係で課題を整理すると、何をすべきかがわかりやすくなるのではないか」では、人の暮らしとの関係という点については、今回、藤沢戦略で関わりたいところですので、戦略図書全体の構成としても検討しました。また、特に力を入れて取り込んだところもありますので、後ほどご説明したいと思います。

その他、SWOT分析の「機会」のところで、「SDGsについての言及がほしい」ということでは、事前に配布した資料には8ページに記載したと言ったのですが、今回は構成を4ページに記載しました。

それから「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」により何ができた、できなかったことを踏まえて強化して戦略を考えることが大事であるというご指摘もいただきました。今回の戦略に先立って、平成19年という早い段階から計画をつくっておりましたので、振り返りをきちんと行いました。また、その振り返りの整理結果というものは41ページから44ページに記載しています。

それから「藤沢市立地適正化計画」に沿って、防災や人口変動をリンクする内容整理が求められる」というようなご指摘については、「緑の基本計画」の改定に合わせて検討したいと考えております。また、この戦略の中で取り上げられる形という段階のものは、戦略図書の中に示させていただいております。一般の人の関わりが必要であることを具体的に裏づけて、示せるものは示し、できるだけ理解しやすい形で示すということで、戦略の3ページに示した上で、施策の方針の5番目に位置づけました。これは後ほど具体的に説明いたします。

「人口減少などは脅威でもあるが、機会ともとらえることができる」というご意見も、ご指摘事項に留意して戦略に反映しています。

「横軸、縦軸掛け合わせた課題整理としたことが見てとれる表現方法とされたい」というご指摘にも、課題の再整理をいたしました。

資料5については、グループワークについてのご質問ですが、8月に実施済みですので、このような回答としております。以上です。

委員長

前回のご指摘により今回の資料に反映した点と、今後さらに反映させていただきたいというなお話で、一通りは反映しているというのが大筋かと思いますが、この件について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、次に進みたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長

議題(3)たたき台の検討については、本日のメインですので、ご意見等をいただきたいということですが、まず、第1章と第2章を説明しても

らって、その後、質疑。続いて第3章以降の説明と、質疑と分けて進めていきたいと思います。

事務局（コンサル）

（資料3参照）

今回、初めて戦略図書の形で資料をお示しいたしました。前回までは課題は課題という形でお出しをしたのですが、これまでの意見をもとに、図書の形でまとめましたので、全体の構成をご覧いただきたいと思います。それから、まだ、（仮称）ですが、今回、タイトルもつけておりまして、「藤沢市生物多様性地域戦略」で、サブタイトルとして「～生きものを軸とした藤沢のまちづくり計画～」という形にしております。こちらについてもご意見をいただければと思います。

まず、「目次」です。「第1章 はじめに」では、前回までにご指摘をいただいた用語の定義、考え方をしっかり示すようにという部分を第1章にまとめました。

第2章「藤沢市の概要及び生物多様性の現状と課題」では、前回までのそれぞれの課題を、藤沢市の概要として整理したものです。特に「4. 課題の整理」の「(2) 藤沢市ビオトープネットワーク基本計画から引き継ぐ施策」をしっかりと見直しをして入れ込んだところです。

それでは、本文の方をご説明いたします。1~2 ページは、「生物多様性とは」という用語の定義、生態系サービスの考え方をまとめました。3 ページで、その生態系サービスの説明として、「暮らし（経済）を支える生態系サービス」という形にし、私たちの暮らしの中で恵みを得ていることが誰にもわかりやすい生態系サービスであろうということから整理しております。特に、食べ物を主体に私たちがいつも口にしているものは、どこから来ているのかがわかるような図を入れて、私たちの暮らしはこのような生態系サービスに支えられて成り立っていることを説明しております。今後、基本的な考え方を大事にしていかなければいけないということでの開発目標として「SDGs」の考えを後半に入れて、詳細な説明は4 ページに入れております。

4~6 ページでは、「生物多様性の4つの危機」について、用語の説明を入れております。7 ページでは、年表の形で「国内外の動向」を整理しています。今回、条約の採択を契機に始まった生物多様性の動きから、左側に世界・日本の動きを、右側に神奈川県・藤沢市ではどのような動きがあるかを整理したものです。特に藤沢市については、非常に早い時期から生物多様性の保全に関する面では取り組みが始まっていたという事実もあって、そのあたりはわかりやすくなるような形で整理いたしました。1992年の生物多様性条約が締結され、1998年には第1回の「藤沢市自然環境

実態調査」を行っていますが、それに先立って藤沢市は、植生調査を 1960 年代後半から実施しておりますので、その辺も明らかにしております。

そして 2002 年に「新・生物多様性国家戦略」が策定され、2007 年に藤沢市は「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」を早々に策定しております。その後、2008 年に「生物多様性基本法」が成立し、2009 年に環境省から民間参画ガイドラインというものが公表され、民間企業が多様性をどのように取り込んでいくかというものが示されております。2010 年には第 10 回 COP10 が開催され、その年に「藤沢市環境基本計画」が改定されております。2011 年には「第 2 回藤沢市自然環境実態調査」が行われております。2 回の実態調査が行われていることが、今回の戦略策定につながった大きな動きと考えております。

8 ページでは、国家戦略にも書かれている「愛知目標」の達成というのが大きな目標ですので、「愛知目標 20 の個別目標」をお示ししております。

9 ページ、「(2) 国内における生物多様性地域戦略の策定状況」では、生物多様性地域戦略というのは、生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画で、法律においてその策定を努力義務として定められております。特に法律の条文については、資料編の用語解説の 29 ページに「生物多様性基本法」の第 13 条に地域戦略についての規定を記載しております。規定は努力義務となっております。2016 年 12 月現在、環境省が公表している 110 の地方公共団体において策定されています。この数字は藤沢の策定までにもっと増えているかと考えております。

「(3) 「かながわ生物多様性計画」の概要」では、神奈川県生物多様性計画において、藤沢市はどのような位置づけにあるかを整理しております。県の戦略の中ではエリア区分をしております。藤沢市は「都市近郊エリア」に属します。西側に「山麓の里山エリア」、南東側に「三浦半島エリア」と連続してありまして、相模湾を共通しているので、エリアをまたぐ取り組みを藤沢市は行っていきたいと考えております。

10 ページ以降は、藤沢市がこれまでやってきた取り組みに着目して整理したものであります。表の左側は、一番上が「国・県等の動向」で、その下の 4 つは、藤沢市の動きをまとめたもので、藤沢市の植生調査はいつやったか、藤沢市の自然環境実態調査はいつやったか、ビオトープネットワーク事業はどういう形でいつやったか、そして今回の戦略がどこにあるかを示しております。

11 ページでは、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」について整

理したものです。まず、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」というのは、現存するビオトープ環境の保全と再生・創出に力点を置いて計画したものです。これらの相互の連携によって藤沢らしい生物とのふれあいは、市全体で展開されるようにという目的で策定した計画です。実際、この計画の前に第1回の実態調査を実施しておりますので、その調査結果をもとに、ビオトープの位置づけを明確にしたものです。そのネットワークがどのような形に考えられていたかは、図に示しているとおりです。

12 ページは、基本計画に基づいた取り組みも実際にされており、それらを紹介したものとなります。「藤沢市ビオトープ管理者養成講座」及び長久保公園での養成講座をお示ししております。

13 ページ以降は、「藤沢市自然環境実態調査」について整理したものです。自然環境実態調査はこれまでに2回実施しており、1回目は平成10年度から13年度、2回目が平成23年度から平成25年度で、1回目から2回目の間にモニタリングができていているという状況です。その2回の間では変化したところもありまして、調査箇所を2回目は増やしているとか、参加者の状況として市民が多く関わってきております。あるいは大学、団体も関わってきています。市民など多くの主体との協働による継続的な調査体制の構築ということも目標に掲げていた調査でしたので、ここの考え方は、戦略の展開に向けても大事な部分と考え、明記しております。1回目は樹林地を中心とした調査でしたが、2回目はビオトープネットワーク形成上重要となる水田などを追加しております。農地も重要な生物の生息環境であるという視点も入れております。

14 ページは、その実態調査の結果から、既に表示されていた生物多様性の保全と持続可能な利用の中で、4つの影響を整理してしたものをお示ししております。第1の影響、第2の影響、第3の影響、第4の影響ということで、第2回目の調査が終わった段階で4つの危機が拡大していることを(3)でまとめております。こうしたことが「藤沢市自然環境実態調査」の結果からわかったことを踏まえて、果たして生物多様性の影響がすべて把握できたのかということを考えて、その背景にはもう少し違う影響があるのではないかということから、「第0の影響」というものも明らかになってきたので、ここでしっかりと位置づけました。その裏づけとして、内閣府、神奈川県の実態調査結果などを参考に、認知度について数字を参考値として出してしております。平成26年度の内閣府調査では16.7%、これは平成24年度より2.7%減少しています。また、28年度の神奈川県調査では28.3%で、認知度はまだまだ低い現状であるということがわかりました。

「第0の影響」につきましてはしっかりと打ち出していきたいと考えてお

ります。

15 ページでは、戦略策定のねらいを整理しております。委員会からはたくさんのキーワードをいただいております。「①暮らしの中に生物多様性」とか、「②まずは啓発」活動をしなればいけないとか、「③経済」、「④協働」、こういうのが藤沢らしさであり、課題であろうというキーワードが既に出ていたのも、これを藤沢の現状に合わせて理解を深め、ねらいを整理していったところなんです。策定に当たっては、「暮らしの中に生物多様性（生きものを軸としたまちづくり計画）」を主題とした上で、まずは生物多様性の意味や重要性に関する「啓発」を進め、「経済」、「協働」をキーワードとした戦略にすることとしました。

この「生きものを軸としたまちづくり計画」は、今回の戦略のサブタイトルにいたしました。これらのキーワードを下に整理しました。特に、「経済」ですが、これまでも説明したとおり、藤沢市では以前から「植生調査」を実施してきた経緯があり、「自然環境実態調査」を2回行っているという経緯もあり、既に「保全」が行われており、また、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」策定以降にも「保全・再生・創出」といった事業には積極的に取り組んで来た背景がありますが、「生物多様性」については、もう1つ「持続可能な利用」というところも大事なポイントですので、ここを進めるには「経済」の観点で進めていくのがわかりやすく、また、効果的であろうと考えました。そういうことから「経済」を大きく出したわけです。また、商工業や農業といったさまざまな産業を藤沢市は抱えておりますので、そういった観点でも「経済」とは関わりがあります。また、42万市民が生物多様性に配慮した経済活動にどう関係していくかということをお自分のこととして取り組むことを打ち出していきたいと考えます。

「協働」については、これまでも協働連携を進めているところもありますので、そこをより強化して進めていきたいと考えております。

16 ページ以降は「戦略の考え方と柱」について説明しております。まず17ページのフローは、これまでの委員会の中でこのような形になるのではないかとご了解いただいたものについて示し方を改良しながら、収めたところですが、愛知目標や国家戦略があつて、地球規模で考えなければいけないというところから始まり、第2回自然環境実態調査で4つの危機が明らかになっていたということに加えて、その背景に「第0の影響」があることに気づいたことをしっかりとお示しし、戦略の柱を5つ掲げて、将来像を目標に向かって施策を展開させていこうという考え方の流れを右下の図で表しております。

その「戦略の柱」については、①の「生物多様性の保全」で、これまで

の藤沢市が取り組んできたところですが、自然環境実態調査を通じて、また、ビオトープネットワーク基本計画などを通じて進めてきた保全の施策、取り組みを引き続きやっていく。

②は「子ども」を挙げております。本市の将来を担う子どもたちを対象にしながら、自然に親しみ、生物多様性の大切さを理解してもらえるような施策を、家庭・地域・学校とともに展開していきたいという考えにより、「子ども」という柱を挙げております。「子ども」を対象にすることで親の世代、祖父母の世代に対する生物多様性の理解を波及させたいと考えております。

③の「農業」と④の「観光」では、先ほどの経済の部分から特出した柱となります。農業あるいは農地というのは、新鮮・安全な農作物を供給してくれる場所以外にも環境保全の役割、生物の生息地としての役割、あるいは防災・減災機能としての役割といった多面的な機能を有していることに着目してまいります。それから経済活動の中で、生物多様性サービスを理解する上で一番わかりやすいものが農業であり、最も密接に関係しているのも農業ということで触れております。

④の「観光」では、これまでも江の島を中心に藤沢は観光に力を入れてきておりますが、自然体験やエコツーリズムといった自然要素を加えた観光というあり方も新しく提案していければと考えており、柱の1つに挙げております。

最後の⑤の「暮らし」では、42万市民に関わる部分で「暮らし」をあえて挙げております。暮らしの中でできることから取り組んでいくことをしっかり示していきたいと思っております。

18 ページの「8. 位置づけ」については、生物多様性戦略というのは、他の計画と連携を図りながらやっていく独立した戦略であるという位置づけととらえております。広域計画にあたる県の戦略や国家戦略とも整合・連携を取りながら進めていくことを示しております。

19 ページの「9. 対象地域」については、基本的には藤沢市全域ですが、神奈川県や周辺の市などと協力・連携して進めていきます。また、流域を意識して進めていきたいこともあって、引地川、境川、相模川の流域も併せて示し、広域を意識した対象地域を考えております。

20 ページの「10. 計画期間」では、段階的に見直し、チェックをしながら目標に向かって進めていくことを計画期間として設けております。

次に、第2章は21ページから44ページまでですが、簡単にご説明いたします。21ページは、「藤沢市の地勢」をまとめております。北部と南部の違いなどは、基盤にある環境から出てきているところもありますので、

ここでは地形、地質、湧水を示しております。

22 ページでは、「藤沢市の歴史」を簡単にまとめました。また、計画的に進められたまちづくりを 23 ページで整理しております。24~25 ページでは、戦略の中で生物多様性と生態系の機能、あるいはグリーンインフラに触れて考えていきたいということもあって、藤沢市のこれまでの自然災害履歴をまとめました。主に水害が中心になりますが、これだけ繰り返し起きていることが重要であると考えております。

26~27 ページは、前回までの委員会でも出させていただいた藤沢の社会的な概況ですので、説明は割愛いたします。

28 ページには「農地の多面的機能」ということを整理しております。水田や畑には多様な生物が生息しているという水田生態系の豊かさを示すグラフが見つけれなかったのも、後ほどご相談したいところですが、農業が営まれ継続されていることが非常に重要であるということがわかるような部分に、このページはしたいと考えています。実際に農地、水田が減っているということは、下の図にもう少し書き込みたいところです。

29 ページは、「市民団体など多様な主体の活動」の状況を整理したものです。藤沢市に登録している団体数は非常に多く、活動も多岐にわたるので、人材が豊富であるということを示せると考えております。

30~32 ページは、第2回目の実態調査の結果からの抜粋で、現状を整理したところですので、「第1から第4の影響」と、今回、戦略で取り上げたい「0の影響」について、再度、掲載したところもあるので、説明を割愛いたします。

33 ページは、「江の島」のコラムを入れ、34~36 ページは「市民意識調査の結果」として、ヒアリング調査の結果を掲載しております。実際は前回の委員会の前に実施済みものが多かったのですが、追加的に7月に実施したものもあって、農業、商工、教育、観光、市民団体の5分野に分けてヒアリングをし、その結果を載せております。

37~38 ページは、8月に2回実施したグループワークについてまとめました。グループワークは3つのテーマを設けて、参加していただいた市民公募の方とヒアリング対象の方の参加で、グループワークを実施したのですが、その方たちは本来の業種に関わらないで、今回設けた3つのテーマにそれぞれ別のグループに入って議論をしていただきました。課題としたのは、「子ども」「農業」「観光」という先ほど5つの柱に入れた3つといたしました。子どもたちが生物多様性への認識を高めるにはどうすればいいかとか、農業では農業振興を進めるにはどうすればいいかとか、観光では、生物多様性を江の島や湘南海岸の観光に活用するにはどうすればいいかと

いった課題をあらかじめ提示して、そこについて議論をしていただいたところですが、結果については、重点プログラムまで出るといいというところもあったのですが、プログラムまではなかなか出すのは難しいので、方向性まで出していただいたというところでした。3つそれぞれの課題についても、活動等の「拠点」が欲しいという意見が3つのテーマで共通していたところですが、テーマ間のつながりをしっかりつくりたいということでもあります。

40~44 ページまでは、課題の整理をしております。今回の課題の整理は、第2回の実態調査で第1から第4までの影響の整理がされていたことで、1つは実態調査の結果というのを扱いました。ここから課題の整理をしております。加えて、そこから見えてきた根底にある「第0の影響」も課題に入れております。さらに「既存資料調査」ということで、「藤沢市の概要」のところで述べた部分からも課題を抽出しております。

最後に、市民ヒアリングから出てきた課題を整理したのが 40 ページです。41~43 ページが、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」から引き継ぐ施策」ということで、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」全体を振りかえりました。

41 ページに示しているフローでは、施策を一つひとつ洗い出してみました。施策の実施内容を確認し、実施した内容を「実施済み」、「一部実施」、「未実施」と3段階で評価して、良かった点、課題を抽出して、引継ぎ方針を決定する際の材料としました。その結果から引継ぎ方針を決定し、今回の戦略で具体的な方向の検討・施策化を行う予定です。

今の整理結果を示したのが 42~43 ページで、その詳細は「資料編」の 19 ページ以降 10 ページにわたって細かく載せておりますので、ご覧いただければと思います。この「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」から整理された施策は、全体で 52 項目あります。それを戦略の中で「施策の方向性」として再整理したものが 44 ページの表になります。表の左側は整理番号としているのが「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」で 52 項に示していた施策の個別番号になります。これを統合させて、今回はこの戦略の中で施策名として展開していこうとしたのが表の右側になります。アルファベットの A から J まで、仮につけておりますが、今回、お示ししている施策に対応するかというのを示すためにつけたものです。説明は以上です。

委員長

ちょっと説明が長くなって議論の時間がなくなっておりますが、今日のスケジュールにできるだけ沿うようにしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

- それでは、ただいまの説明に対してご意見・ご質問をお願いします。細かい字句の訂正は後でもできますので、まず大筋のところをお願いします。
- 委員 2章の「藤沢市の地勢」ですが、藤沢市の位置する湘南地域は他地区と比べて温暖な場所です。私は海岸の近くに住んでいるのですが、本市北部にある高倉中学校に行く間に気温が概ね2度低くなります。大庭地区を超えると1度下がって、高倉地区まで行くと1~2度下がって、北部は結構寒いと思うときもあるのですが、その特徴の「気温」「気象」についても加味すべきです。県内陸部の他地区と比べたら、鎌倉、藤沢、茅ヶ崎は気温が高く温暖で、また、辻堂にはアメダスの観測所もあってあるため、他地区と比べても気温が高く、過ごしやすい場所であることがわかります。「地勢」を加えたのは良いですが、「気温」「気候」がなかったのはどうしてなのかと思いました。
- 委員長
事務局
委員 生物多様性を考えるうえで、「気候」「気象」は大事だと思います。この点は追加していきたいと思います。
- 「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」と「生物多様性地域戦略」の関係は、これまで話が出てこなかったように思いますが、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」を「生物多様性地域戦略」に統合させるという理解でいいのですか。
- 委員長
委員 その話は第3章以下に出てくると思います。
- それと関連して、地域戦略はどういう位置づけになるのかに関心があるのですが、18ページの図は、基本的には「かながわ生物多様性計画」の地域版という位置づけになるかと思いますが、ビオトープネットワークについては統合して、それ以外の連携する計画はどういう形で連携していくのでしょうか。並列的なものなのか、上下関係的な形なのか、その辺はどうですか。
- 事務局 18ページの最後の部分に「連携を図るものとします」と非常にざっくりした書き方になっているのですが、ここはもう少し連携のあり方を本文の中に書き込みたいと思っています。この地域戦略については、どちらかというと、理念法といった位置づけもありますので、他の関連計画が改定の時期に、ここへかけた理念を反映させていくという形で考えています。そういった意味でもまず、普及・啓発を考えています。また、徐々に各計画の方で生物多様性に関する理念をいただいた中で、見直しのときに地域戦略の中に施策をフィードバックさせるとか、そういった考え方を本文の中に、もう少し書き加えていきたいと思っています。
- 委員 そうすると、生物多様性の関係基本計画とかいろいろ挙がっていますが、そういうものの「アンブレラ計画」的な使い方をされるということですか。

事務局
委員

そういうつくりでやっています。

そうであれば、どういう位置づけでやるのかをしっかりと明記する方が、各計画との関係性が担当部署にもわかりやすくなると思うので、具体的にそういったアンブレラ的な位置づけ等が明確になるような形にしておけば、それぞれの計画への反映につながりやすくなると思います。ただ、個人的にはアンブレラとして近寄ってもいいけれども、実際の戦略ができたことで、それぞれの計画の中で連携しなければいけないところとか、例えばできていないような施策を埋めるようなことが盛り込まれると、より地域戦略としても意味が発揮されると思っていますので、施策の実施に当たっては、ただのアンブレラ計画だけではなく、具体的な施策につながるようなところもそれぞれの計画の中に見出せればと思います。

事務局

そういうつもりですが、まだ、現時点では庁内調整的な部分が本格化していませんので、そこは来年度以降に他部局とも連携した中で、それぞれの個別計画の事業関係課ときちんと調整した上で、どのように進めていくかは、今後、詰めていきたいと思っています。この会議が終わった後に「庁内調整会議」を開催する予定ですので、庁内各部署とも十分に連携しながらやっていきたいと思っています。

委員

商工会議所の立場として伺いたいのは、15 ページの「策定のねらい」の③「経済」の中で、「商工業・農業などの産業が生態系サービスの恩恵を享受することで成り立っていることの再認識」とある。これを受けて16 ページの「戦略の考え方と柱」の③「農業」で、「経済活動の中で、本市の農業は、生物多様性と経済の関係の中では代表的な柱と言えます。」と結びつけています。これではイメージからすると「経済」については「農業」だけのように受け取れます。商工業については「柱」として入れていなくても大丈夫なのでしょうか。農業が生物多様性と直結するのは何となく自分の中ではイメージができそうですが、そうではなくて、経済活動の中で商工業を営んでいる人たちに対してどうするのかというのが出てくるのかなと思っていたので、今、ご意見のあったアンブレラ的なところでの計画との関係が示されているのがありましたけれども、そのところで商工会議所にいながら全部の計画を把握しているわけではないのですが、少なくとも「産業振興計画」については、ここにはないですね。農業振興とか観光振興は柱として出ているからわかる気がしますが、重要なのは生物多様性と商工業を結ぶような戦略がないと、今までと変わらないのではないかという感じがするので、あえてそこは入れておいてもらった方が、自分も含めて商工業の団体については、このままだとインパクトがなくて、「結局、農業でしょう、農業の人たちが頑張れば、生物多様性

って」と、またそこへ戻ってしまうようなイメージで聞いていました。

事務局

18 ページの方には産業振興計画とかいろいろありますし、庁内検討委員会の中に農業水産課や観光課はもちろん入っていますが、産業振興課も入っておりますので、そちらと調整していきたいと思います。

委員

「生物多様性」についてしっかりと取り組んでいく上では、一番認識の薄い部分なので、そこのところを突っついていかないと、そのままずっと、薄れていって、手薄なところはそのまま残ってしまうのではないかという感じがします。

事務局

そこは啓発という部分と、我々が期待するのは、企業の社会貢献活動が増えてきているのですが、その流れも含めて考えていきたいと思います。

委員

1つは議論したかどうかの確認で、海・海岸生態系はどうでしたっけ。

事務局

第1回委員会で、そのご質問は受けているのですが、海については、藤沢市という1つの市では対応し切れないので、第2回目の自然環境実態調査では海はかなり意識しているので、できる範囲でやっていきたいと考えています。また、神奈川県生物多様性計画がありますので、県と連携していきたいと考えていますが、ここに海岸生態系をしっかりと書き込むことは考えていません。

委員

そういうふうにする以上、どこかで言及しないとおかしいという気がします。例えば江の島を特出ししているのに、その後、どうなったかとか、それから水産業も藤沢市は非常に盛んですので、前に地引網でどんなものが捕れるかというような話をしましたけれども、限定的であれ、藤沢の自然資源として海は欠かせないと思うので、どういう形でも入れないといけないのではないのでしょうか。当然、制約はあると思うので、別に藤沢市がすべて海のことを扱わなければいけないとも思わないのですが、どの自治体でも必ず議論になるので、入れておいた方がいいと思います。

事務局

「自然環境実態調査」の中で、藤沢市の海ということで定置網のデータを出しています。本市の中で「江の島」は外せないなので、岩礁などで獲れる魚介や、水産業に関わる状況を念頭に入れ、戦略をつくっていきたくと思っています。その書き込み方については、今後検討させていただきたいと思っています。

委員

2点目は、全体の構成としては非常に分かりやすくなったと思います。ただ、文言としては、「生物多様性」、「生態系サービス」のところはかなり重要だと思います。この記述は一応引用という形で参考と書かれていますが、どういうものを使っているのかが、かなりあいまいな書き方をしている、場合によっては誤解を招くような表現が入っています。神奈川県戦略のものは、正直、使わないでほしいと思います。

事務局

神奈川県戦略を参考にしている、おかしいなという部分を事務局とコンサルでいろいろいじってきています。

委員

神奈川県戦略は置いておいて、使うのであれば環境省の方がよいです。ただ、環境省もかなりあいまいな言い方をする場合もあるので、例えば市内の多様性なども、結構細かく書いているわりには、「地域個体群」については書かれていないのはどうなのかとか。遺伝子が違うことについては、形態が違うだけではないとか、それぞれ書かれている中身はもう少し正確な方がいいと思います。同様に、「生態系サービス」について環境省も結構やっているけれども、「生物多様性」が「生態系サービス」をもたらすのではないということです。ここは結構大事なところで、「生態系」が「生態系サービス」をもたらしているのであって、その「生態系の一つの表現型」みたいなものが「生物多様性」でもあるので、ここはつなげるのであれば、それなりの書き方をしなければいけないような気がします。用語の使われ方等の微妙なところは、引用を明記して使われるのがいいのではないのでしょうか。

3点目は、幾つか議論のあったことだと思いますが、ここに書いていくことと、後半で対応するのだろうかと思いつつながら我々は読むけれども、例えば3ページに、「経済」と「生態系サービス」について書かれていて、これはもともとですけれども、このことがどうなるのかというのがよくわからないというか、どうしようもないような気がします。というのは、ここでいう世界じゅうから来ているのをいいと言っているのか、いや、そうではなくて、藤沢市内のものだけ食べましょう、みたいな話になってしまうのか、その辺がよくわからなくて、そこは他のところでも結構そうですけれども、大きく言って、それをその後どうするのかということです。前にも意見を申し上げましたが、例えば「第0の危機」、「啓発」はもちろんいいけれども、その目標をどんなふうを設定して、どんなふうクリアするのかを前面に出せば出すほど大変ではないかと思っているところもあります。内容としてここに書かれることはこれでいいけれども、それがうまく後半で対応してくるのか。今日は後ろの方がないので、そこまでわからないですね。

事務局

まず、「第0の影響」については、実は今、市民向けのアンケート調査を行っています。具体的な目標としては、今日は書き込んでいませんが、後半の方で、そういったことも書き込んでいきたいと思っています。「経済」の関係については、藤沢としては農水部門で生物多様性の観点を含めて地産地消を進めていきたいと思いますといった施策につなげていきたいと思っているので、具体的な施策の部分でご意見を賜りたいと思います。

委員

行政の計画だけれども、基本的には市民に向けて提示するものなので、「ああそうか、そういうことが問題なのか」とわかったときに、自分たちはどうしたらいいのか、皆さんは知らないからもっと知ってほしいと、知ってもらうところまではいいけれども、認識して、どうアクションするのかというところが見えないと、市民の方も動きにくいのではないのでしょうか。例えば、今回、後半部分がないので、いろいろな施策に関わることで、それを網羅的に全部動かすことは不可能に近いと思うけれども、何らかのモデルプランなり、アクションプランなり、あるいはこれまでこんなグッドプラクティスがあったみたいなことでは扱えば、そういうことがいいことにつながる形にはなると思うけれども、逆に言うと、これまでやられている中でも、もっといろいろ後半につながるよう書き込めることがあるのではないかと思いつつ、今日の資料を見えています。市民団体の連携だったり、企業の連携だったり、「藤沢だからこそできているようなことをもっと伸ばしていきましょう」の形だと、前と後ろがつながるのかなというのが、説明を伺っての印象です。

もう一点だけ、前もちょっと申し上げた 14 ページの認識ですけれども、はっきりしているのは、量としての自然環境が失われていることだと思います。ここでは住宅地が約 8% 増加、畑地が 7 割減少とあって、実際、トレンドとしてはもっと長く見なければいけないのですが、例えば土地利用図がつけられたころ、あるいは環境省の現存植生図がつけられたころというのはもっと前ですので、簡単に市のスケールでも追うことができます。その中で農地に関して大事なものは、水田が圧倒的に減ったことだと思います。それがどこにも述べられていなくて、それをどうするのか、しようがないということなのか、今、農地を守りましょうというのがあるけれども、水田が支えてきたような生態系はどういうふう維持するのか、あるいは今ある少ない水田も頑張って守りましょうとするのか、現状認識のところで、特に水田の部分が抜けているのではないかと思います。逆に、土地利用なり植生の範囲という意味では、もう少しさかのぼって現状把握ができるのではないかと思います。

事務局

水田に関しては昭和 30 年には全体の 11% でしたが、それが平成 23 年には 3% と減少しているのですが、自然環境実態調査は第 1 回ではやっていなかったのですが、第 2 回では水田も加えて調査をしているので、水田の重要性については我々も承知しているので、もう少し戦略の中で述べていきたいと考えております。

委員

1955 年というのは、元のデータはどういうものなのか、土地利用ですか。

事務局
委員

「都市計画基礎調査」だったと思います。

全体的に読みやすくなったけれども、15 ページの「経済」と「協働」は何を言いたいのかがわかりません。それに絡んで、16~17 ページの「戦略の考え方と柱」で、「生物多様性の保全」というのはわかるけれども、「子ども」とか「農業」というのは、全然イメージがわかなくて、動詞的なイメージとセットにしないと、よほど考えて、何だろうといったときに、例えば「子どもと生物多様性の結びつきを深める」というような言葉にしないと、柱としては何だということになってしまうと思います。

それから 34 ページからの「市民意識調査の結果から」というのは唐突過ぎます。いきなり出てきて、我々は経緯を知っているからいいけれども、市民が読んだときのために、前段のどこかでこういうことを大事だと思ってやりましたと言うとか、何か工夫をするとか、その中のグループワークが出てきて、その中にいきなり「重点プログラム」なんて言うのが出てきても、唐突過ぎる。これは後にもつながってくることなので大事なのはわかるけれども、これが現状認識のところでは出されると、違和感があるので、何か後ろにつながるような工夫をしてもらいたいと思います。

委員

14 ページの「第 0 の危機」について、前回、お話したときに「第 0 の危機」を市民が知らないということについて、生物多様性を認知しているかどうかを聞き出すというふうに整理されていますが、先ほどの話だと、市民の方が市外に与えている影響を「第 0 の危機」というふうに言っているのかなと受け取れましたが、実際、調達活動で上の方の「4 つの危機」は、全部市内への意味だと思うけれども、市民の方が乱獲した肉を食べることで、生物多様性が海外に影響を与えることも、前回の議論では「第 0 の危機」の方に入れていたのではないかと思います。そのあたりが上の「4 つの危機」の「第 1」のところに入るのか、「第 0 の危機」の方に入れるのかはしっかり提示した方がいいのではないのでしょうか。個人的には「第 0 の危機」の方に入れる文脈にした方が、その後の施策との対応関係がやりやすいと思います。前段の 3~4 ページでは海外からの絵をつけて整理されていますが、これに対しても整理をしておいた方がいいと思います。

事務局

先ほどの委員の柱の部分については、これからご説明する施策の方でもう少し具体的に展開していく形になりますので、その辺のご説明をした上でご意見をいただきたいと思います。

委員長

それでは、時間の関係もありますので、よろしいですか。特になければ、第 1 章、第 2 章については終わらせていただきます。

続きまして、第 3 章以降について、ご説明をお願いします。

事務局

続きまして、45 ページの「第 3 章基本方針」のところ、「1. 目標」

を事務局案として2つ挙げさせていただきました。これは少しご検討いただければと思いますが、今回は「2. 方針」と第4章の施策のところを見ていただきたいと思います。

まず、16ページで立てた「戦略の柱」を基本に、戦略の方針を5つ立てました。先ほど委員からキーワードが柱に出てきてわかりづらいと言われたところは、この方針の中では動詞をつけて、例えば「子ども」ですと、②番で、「生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。」というような形で整理しております。柱からは5つの方針を出させていただきました。

47ページから51ページまでが、施策のおおもとのところを整理したものです。50ページを見ると、先ほど説明しました5つの柱を、基本方針のIからVの形で出しております。それぞれの基本方針のもとに、「施策の方向性」を1番から14番までに分けております。その方向性を目指す具体的な施策として、紐づいてくるものが51ページの「施策」の部分になります。ここは今後、詰めていくところでありまして、現在は「ビオトープネットワーク基本計画」から引き継ぐものを主に載せております。51ページの「施策」の後ろというか、欄外にアルファベットで書いてあるのは、先ほどの「ビオトープネットワーク基本計画」の結果、整理した施策のアルファベットの対応という形になります。個別の施策については、これから新規で戦略の中で取り上げるもの、あるいは部署間で連携して取り組んでいく内容といったものも追加したいと考えておりますが、現在まだ調整中で追加できていないのが現状です。また、第2、第3、第0の危機への対応というのを重視してやっていくということを、戦略の中で出していますが、どこがそれに対応しているのかをわかりやすく整理する予定です。

実際に、個別の施策の展開方法というのは、今、例示を2つ、52ページと53ページで出しておりますが、このような形で実際、個別の施策は、こういう趣旨で、こういう内容で各主体にこういった役割をしてもらいながら、みんなで進めていくというのを個々に書いていく予定です。今は50ページの「施策の方向性」までであります。まず、そこまでのご意見をいただければと思います。以上です。

委員長
事務局

きょうは何かを決めるというわけではないということですか。

1章、2章は固めたいのですが、今、説明した部分のご意見をいただいた上で、次回までにきちんとお示ししたいと思っております。

委員長

今ご説明の第3章、第4章は作業途中のところも多いのですが、1章、2章のところを前提に3章、4章、特に45ページから53ページあたりについてご意見をいただきたいと思います。ただ、この「施策」はあくまで

一例であって、次回にはきちんとお示ししたいということだと思います。

事務局

51 ページは「ビオトープネットワーク基本計画」から引き継ぐ保全型の施策でありまして、52 ページのような形をペーパーで出して、全部で30 ぐらいの施策の構成でいきたいと思っていますので、ご意見をいただきたいと思っています。

委員

前からのつながりという意味でお話すると、1 つは、30 ページの「生物多様性の現状と課題」があって、32 ページでそこからの課題があって、ビオトープネットワークの評価というか、○、▽がついたのがあって、それが多分施策に移るということだと思うのですが、これが余りつながっていないと思うので、前段の3 のところで、現況について、ここが一番大事なところだと思うので、もう少し説明をしなければいけないと思います。課題ももちろんだし、逆に何ができたのか、できているのかというのを明らかにしないといけないと思うのですが、そこが余りわかりません。

42 ページ、43 ページに「引き継ぎの方針」が出ていて、○というのは、その前のままやっていけばいいということだと思います。それを戦略の中で引き継いでいくという方針だと思いますが、例えば「保全型」のところだけを見ても、この10 年ぐらいでかなり失ってしまっている状況にあると思いますので、引き継ぐだけではだめなような気がします。そこがつながってこないような気がします。もちろん限界もあるので、できないことはできなかったけれども、そこがどういう整理になるのかわかりません。ただ、ここの部分は、まだつながっているけれども、方向性のところで、例えば市民あるいは企業と協働していくとか、子どもたちの関わり、それとちょっとどうなのかと思ったのは観光資源です。ここのところも、本来であれば、前段にこういうこともしているとか、こんな課題があったというのがあって、それが後ろに出てくるのだと思います。それが後ろだけに出てくる、特に観光がそうです。例えば地引網などはそこに海の生きものがいるとかというのを市民が目にするいいチャンスで、それは重要ではないかと思いますが、後にはつながるけれども、前には全く触れられていないような気がしていて、多分、方針のところにつながるように、前の現状認識なり、課題出しをしてこない、うまく後ろがくっつかないというのが、一番に違和感があるところだと思います。そういう意味では、前にあったのに消えてしまったのが「防災」です。「防災」を取り上げるのであれば、市の事業ではないというのがあるのかもしれませんが、遊水地によって洪水防止をしていて、そこがビオトープというか、生物の生息に機能しているので、そういうこと自体は既にできているので、そういうのを先で述べて、後ろでやろうとしていくのか、そういう整理をする方がいいと思います。

- 事務局 ビオトープの整理については、ちょっと説明が足りなかったかもしれないのですが、資料編の 19 ページから「内容」と、実際に実施した内容の振り返りをしまして、それぞれ評価をしております。さらにその評価の中でよかった点と課題というのを整理した上で、方針は○とか▽でやって、藤沢戦略においてこのような展開をしていくということを、資料編ではかなり詳細に引継ぎ方針に至るまでの計画を示しておりますが、ちょっと本文との関係がいま一つうまくいっていません。例えば 42、43 ページでは細かい文字で何が書いてあるのかよくわからないということがありますので、そこは工夫をしていきたいと思います。
- 委員長 委員がおっしゃったのは、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」、ネットワーク構成上、この緑地は大事だから守った方がいいと言っているところがあるにもかかわらず、現実には緑地が減っていると、そのあたりはどうなのかということを最初に言われたと思うので、その辺をきちんとした評価が必要だということです。そういう現実的なことをきちんとわきまえないと、今回、計画をつくっても、また何年かして、また減っているという話にならないように、きちんと見極めた方がよろしいのではないかと趣旨だと思います。
- 委員 そのとおりで、例えば見開きの表でも整理番号 1 番は、評価として○になるけれども、本当に守れているのですかといっても、実際にはいろいろな課題もあると思うので、逆に分析の部分で、できている部分とできていない部分というのを、現況あるいは課題のところきちんと整理しなければいけないのではないかと思います。
- 事務局 47 ページの施策体系のところ、基本方針をもとに「第 3 章基本方針 3. 課題の整理 (1)課題の整理」で抽出した課題を以下のとおり整理し、施策の方向性を決めました。」という欄をつくっておきまして、施策の方向性が、どの考え方から来ているのかということ整理するのですが、まだ細かいところまで詰まっていないので、こういう形で詰めて、次回までに整理をしていきたいと思います。
- 委員 52 ページから 53 ページの「施策の展開」のところ、目標をぜひ書いてほしいと思っていて、できるだけ精力的に、かつ期限を切って 2020 年まででいいので、各施策に書いていく必要はあるかと思っています。その目標を整理するのは非常に難しいと思うけれども、できる限り具体的にしておいた方が、その後に出てくる PDCA のところで重要になるので、そこは項目を設けていただければと思います。
- 委員長 そこは 20 ページに一応載っているけれども、改めて「計画期間」のところきちんとうたった方がいいと思います。

- 委員 他地域戦略だと、認知度が何十%上げるといような目標値があると、全部が全部定量的な目標になるわけではないけれども、いろいろな関係者が関わる中で、しやすくなると思うので、できる限り現実的にわかりやすくしていただければと思います。
- 委員長 それは前回も、将来、比較をするのに目標値は大事であるという話もあったので、そのあたりについては入れ込んでいただければと思います。
- 事務局 事業ごとの目標とか、具体的なスケジュール、何年までにやるとか、年ごとにやるとかというところは、来年度実行プランという形でつくっていきたいと思っています。その中で、多分アウトプットのものを検討していくのと、アウトカムの大きなところは、今回の戦略の中で認知度を上げるとか、高めたいと思っています。
- 委員長 大きくりの目標値などは、こちらで入れるということですか。
- 事務局 そして細かいところは、例えば緑系では、「緑の基本計画」と「緑の実施計画」の中で向こう3年間とか4年間とか、細かな事業レベルでのプランを立てております。今回の生物多様性につきましても、戦略については計画的なものです。実行プランについては実施計画レベルで、個々の事業ごとに目標であるとか、年度ごとに一つひとつ立てておりますが、庁内調整的なものがどうしても必要ですので、しっかりと考えていきたいと思っています。
- 委員 それについては18ページの「位置づけ」で、市長の任期で区切っているということですか。
- 事務局 そういうのもございますし、20ページの計画期間で2024年という目標年を定めていますが、随分中途半端なところですが、実は「自然環境実態調査」を10年ごとにやっておりますので、第3回の調査取りまとめが2024年頃になると思っていますので、そこ基準に立てた目標ですので、中間見直しは3年後を考えていますけれども、とりあえず中間見直しまでの実行プラン的なものは来年度につくって行って、実行プランは中間見直しの段階でも戦略と同時に新たにつくり替える、そういったイメージを事務局としては持っているところです。
- 委員 もしかして、市長が変わったらこのプランはなくなってしまうと考えていいのでしょうか。
- 事務局 20ページにも簡単に説明していますが、以前は、「総合計画」という一般的なものがあったのですが、今は「市政運営の総合指針」という形になって、「総合計画」はなくなっています。「市政運営の総合指針」は4年ごとに変わっていきますが、個別計画は個別計画で、総合計画から引っ張られるものではないという形になっていますので、もちろん「生物多様性地

域戦略」については、市長の任期に関わらず、一貫したものとしてつくることになっています。

委員 例えば 41 ページにフローが書いてあって、真ん中に「実施内容の評価」は○、×、▽でしたと言っているが、それが次のページにはないですね。○、▽は引き継ぐかどうかであって、この評価がどこに出てくるのでしょうか。

事務局 それは参考資料 19 ページに見開きで全体の流れが出ていますが、本文は結果だけとなります。

委員 そういうことなら、参考資料を良く見てくださいというふうに書いてほしいです。

事務局 その点は下の注で、「詳細は資料編を参照」としております。

委員 2 点目は、柱のところの「子ども」とか「経済」は、何か入れてほしいのと、3 点目は、委員からも出ていた大事な点ですけれども、基本方針が 1 から 5 になっていて、中に商業なり工業がないという話なので、1 つ増やして 6 にするというのは、ちょっとくどいですか。今のところを見ると、5 番の暮らしの活動の中に企業が入ってきているけれども、これを 1 つ、独立させるというのはどうなのでしょう。

事務局 我々としては活動というと、非営利活動を含んだイメージがありますので、独立した方がいいのかどうかですけれども。

委員 キーワードで「経済」をうたっているのに、肝心の商工業が下位レベルに収まっています。「農業」と「商工業」と「観光」が 3 つ並べば経済をまじめにやっているというインパクトがあるけれども、それに対して内容が薄いと感じがつかないと思います。

事務局 施策の方はそれを踏まえてこれから検討します。

委員 おっしゃるとおりでありまして、暮らしに入っちゃうという感じはしました。大上段に構えてきたものが先ほどのところで、一段と農業に集約された形になって、その後、経済の柱は農業だという位置づけの中から、またさらに、施策の中の暮らしのところに統合されてしまうとすると、先ほど委員が、実現可能かどうかというところの問題も含めて言ったときに、商工業が経済活動の中でも生物多様性というのを何らかの形で実現していくようにすると言ってしまうと、難しい部分もあるかもしれないと言ったので、それもそうだと思います、そうすると、さかのぼって、余り強く言っておかない方がいいのではないかという感じがして、言うのだったら、「経済」と言って、商工業を巻き込むのであれば、それなりのものは表現しておいてもらわないと、取り組みが一番薄いと思う。結局、「農業」を③のところの言ってしまうと、それも大事なことだし、問題ないけれども、

こちらとしては「農業」の方で今までどおり頑張ってもらえればとなってしまふのは、せっかくスポットを当てていただいたのに、残念という感じがしないでもないです。これを見ていて最後はどんどん尻すぼみになっている感じはしました。

委員 私趣旨も、余り頭でっかちになってもというのはあるけれども、逆に「産業」を載せない方がいいのではないかという意味ではどうなのでしょう。

委員 私もそう取っているわけではなくて、やはり難しいのかなと思ったわけです。

委員 そういう意味では、今、委員が提起された5本の戦略の柱ですけれども、ここを4本にして、3、4と他の「商工業」を含めると、本来であれば3行ですから、3行でくくって、「暮らし」というところは「ライフスタイル」の話ですから、そういうふうに4本にして、その中でそれぞれ3行の部分は1次産業、2次産業、3次産業というのはあると思います。そういう意味でいうと、ここで「観光」が特出しされている方が、「観光」はその後大丈夫かなというのが違和感としてあるので、統合される中に観光がある分にはあり得るかと思えます。今の3行の関わりでいうと、例えば生物多様性に特化すると、藤沢市の中で「産業」は実際どうなのかとなりますが、例えば実際に環境フェアを行っていて、CO2の削減なり、既にいろいろことをやっているわけだから、CO2の削減自体は「第4の危機」を減らすことに大きな意味ではつながるので、今まで動いていることがここに落ちてくるので、実は産業は非常に重要で、逆に今までそれぞれの企業が支援の取り組みをされたり、市がいろいろと音頭を取ってやっているようなことも、全部この中に位置づけるということを入れるのが重要だと思います。

さらには、ライフスタイルにも関係するけれども、例えばスーパーが生物多様性に配慮した商品のコーナーをつくったとか、それだけでも市民はそういうものがあるのだと知るとか、常設は無理かもしれないけれども、イベントをやっていただくとか、そのくらいであれば、小さなスーパーでももしかしたら貢献できるかもしれないし、今まで動いていることがちゃんと位置づく形にさせていただくのがいいのではないかと思います。

委員長 5つの分野を、内容を増やして頭にキーワードとして「産業」というのが入るということです。そうすると、施策の方向性も多少変わってくるかもしれませんが、次回までに整理してください。

委員 4つにするということは、前の15ページ、16ページ、17ページも関わってくると思う。

- 委員 そういう意味では②の「子ども」は、本来であれば教育ですね。それはすべての世代に対する教育も入るのではないのでしょうか。その中で子どもにはきちんと教育していきましょうというのはあるので、当然、生涯学習的なものも入るかと思います。
- 事務局 16 ページの文章としては、子どもに着目すれば、当然、親世代もついてくるので、波及効果もあるし、生涯学習という部分も入れていけばと思います。ここは次回までに5つの柱を4つにするということによろしいですか。
- 委員長 5つを4つにするという趣旨はそれでいいと思うので、「子ども」を「教育」にするのか、用語をどう表記するか、もう一度検討してください。
- 委員 「暮らし」は「ライフスタイル」が一番いいと思うのと、「0」が大事だというなら、それが一番前に来るのが藤沢市の特徴になるのではないのでしょうか。
- 先ほど、来年度に実行プランという話だったので、これまでも何回か出ていた位置づけの中では特定の計画にぶら下がるのでもなく、特定の計画に乗っかるのでもないというお話でしたが、来年度に策定予定の実行プランというのがどういうものなのかを考えていたのですが、現実的には20ページのスケジュールで言うと、「緑の基本計画」の改定が2020年からすると、「緑の基本計画」がこれの中身も動かしてくる、かなり重要な関係になるのかなと思うのですけれども、そういう理解でよろしいですか。ただ、そのときの「緑の基本計画」の実行プランとはどういう関係になるのでしょうか。
- 事務局 まだ、そこまでイメージし切れていないのですが、例えば茅ヶ崎市などは、「緑の基本計画」の中に取り込んで第三者で検討中ということもありますし、例えば都市緑地の関係省あたりも、そういうスタイルが出てくるのではないかとおっしゃっている中身でもありますし、計画とか戦略の乱立はどうかというものもありますので、来年度以降、緑の基本計画の中で再検討という形にするのか。都市緑地法も変わりました、緑の基本計画の関係も大きく変わっていますので、その辺はもう少し勉強をしながら考えていきたいと思います。当面は「緑の基本計画」、「実施計画」と「生物多様性地域戦略」、「実行プラン」という4本柱でやっていくのかを、この2~3年のうちに考えていきたいと思っています。
- 委員長 ほかにいかがでしょうか。なければ、もう一度確認をさせていただきます。いろいろなところに関係しますが、50 ページを見ると、基本方針が5つありますが、3番と4番を足した形で、産業的な方針の項をつくるということで、方針としては4つということです。細かいことについては、

いろいろご意見が出ておまして、例えば「暮らし」は「ライフスタイル」とするとか、17ページとも関係してきますけれども、「子ども」ではなくて「教育」の方がいいとか、言葉の使い方を4つの方針からもう一度再整理していただくということで、これはこれで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ありがとうございます。あわせて1章、2章についても貴重なご意見をいただいておりますので、検討して反映していただければと思います。

事務局 細かい点等でご意見がありましたら、事務局にご連絡いただければ、お伺いしますので、よろしく願いいたします。

委員長 時間的な問題もあるので、あまりしつこく言いませんが、流れとして課題が出てきて、この課題がこっちへどういうふうに移っていくのかとか、現況が書かれていて、現況が計画的にどう移っていくかというところを書き込んだ方がわかりやすいと思います。それぞれ独立しすぎているので、横の関係をもうちょっと加筆していただくと、もっとわかりやすくなると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、細かいご指摘等がありましたら、ぜひご一報いただければ、事務局がお伺いするということなので、よろしく願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 次に、(4) 今後の予定について、説明をお願いします。

事務局 (資料4参照)

本日は第4回委員会でありまして、真ん中の「戦略骨子(案)確定」ということで、第1章からさまざまご意見をいただきましたので、本日の検討と次回のご意見と対応状況を整理した上で、次回12月中旬に素案をお示しいたします。そこでまたご意見をいただきまして、庁内調整会議を経て、その後、来年2月の市議会に素案の報告をしまして、パブリックコメントを実施したいと考えております。パブリックコメントの意見反映は庁内調整を行った上で、最終的に第6回検討委員会でご報告して、案の最終調整をして、6月の市議会報告を経て戦略を策定していく予定でございます。

なお、事務局からのお願いですが、当初は、本年度末の第5回検討委員会で戦略策定の予定というご案内をしていましたが、資料作成に時間を要して進捗が遅れており、大変申しわけございません。委員におかれまして、あと2回の検討委員会の開催についてご了承いただければと思います。以上です。

委員長 今、検討委員会を5回の約束でしたが、来年に第6回委員会を開催したいというお話がありました。日程等のご案内があると思いますので、ぜひ

ご協力をお願いします。

この件でご質問等ありますか。

ないようですので、ご了解いただいたと判断いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長
事務局

次に、(5) 第5回検討委員会の日程について、お願いします。

次回の日程については、調整の上、改めてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長

以上で、本日の議事を終わります。いろいろ貴重なご意見、ありがとうございました。

事務局

最後に、3 その他ですが、委員及び事務局、何かありますか。(なし)

以上をもちまして、第4回検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時46分 閉会